

犬の登録・狂犬病予防注射

問 環境推進課 ☎ 0495-25-1173 / 支所環境産業課 ☎ 0495-72-1334

犬の飼い主は、犬の生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を行うことが義務付けられています。  
犬の登録は、飼い始めた日(生後90日以内の犬の場合は、生後90日を経過した日)から30日以内に手続きをしてください。

狂犬病予防集合注射は毎年4月に実施します。登録済みの犬の飼い主の方へ3月中旬に案内はがきを送ります。狂犬病予防集合注射を受けられない場合は、動物病院で必ず接種してください。

なお、犬が病気等で接種できない場合は、獣医師に相談のうえ、必要書類を市に提出してください。

▶ 各種手続

手続きの種類	内容
犬の登録(犬鑑札の交付)	<p><b>新規登録</b></p> <p><b>登録手数料</b> 1頭につき3,000円</p> <p>◆<b>転入した場合</b> 転入前の市区町村で交付された犬鑑札を窓口を持参してください(転入前の市区町村が狂犬病予防法の特例制度に参加しているため、マイクロチップが犬鑑札とみなされていた場合については、その通知などを持参してください)。本庄市の犬鑑札と無償で交換します(旧犬鑑札等の提出のない場合は有償となります)。</p> <p>◆<b>転出した場合</b> 本庄市で交付された犬鑑札を転出先の市区町村に持参し、登録の手続きをしてください。</p>
狂犬病予防注射済票の交付	<p>動物病院などで狂犬病予防注射を受けたときは、獣医師が発行する注射済証明書を窓口にお持ちください。狂犬病予防注射済票を交付します。</p> <p><b>狂犬病予防注射済票交付手数料</b> 1頭につき550円</p>
犬鑑札及び狂犬病予防注射済票の再交付	<p>犬鑑札及び狂犬病予防注射済票を紛失または損傷した場合は再交付します。</p> <p><b>再交付手数料</b> 犬鑑札 1頭につき1,600円 狂犬病予防注射済票 1頭につき340円</p>
犬の死亡・登録事項の変更	<p>犬が死亡した場合、登録事項に変更が生じた場合には届出が必要です。窓口へ来ていただくか、環境推進課へご連絡ください。</p>

※犬の鑑札と注射済票は、飼い犬の首輪などに必ず装着してください。

各種手続きの窓口

環境推進課(市役所4階)、支所環境産業課(アスパアこだま2階)

※「本庄市オンライン窓口」で行える手続きもあります。あわせてご利用ください。



## 交通災害共済

問 危機管理課 ☎ 0495-25-1184

交通災害共済は、交通事故でけがなどをしたときに、皆さんが出し合う会費から、見舞金をお支払いする制度です。

**加入資格** ①市内に住民登録をしている方  
②①の被扶養者で、就学のため市外に転出している方

**共済期間** 4月1日から翌年の3月31日まで(期間途中に加入した場合は、加入日の翌日から3月31日まで)

**年会費** 1人につき 500円

**加入方法** 危機管理課(市役所3階)、支所総務課(アスパこだま2階)、市内ゆうちょ銀行・郵便局に申込書がありますので、必要事項を記入し、会費とともに提出してください。

## 市営自転車等駐車場

問 都市計画課 ☎ 0495-25-1137

### ▶ 本庄駅自転車等駐車場

#### 受付

本庄駅南口自転車駐車場1階窓口 ☎0495-21-8558  
平日(土曜日含む) 午前6時から午後10時まで  
日曜日・休日 午前6時から午後5時まで

#### 使用料

駐車場名		車種	使用料(1台につき)	
			一時利用(1日)	定期利用(1か月)
南口自転車駐車場	1階	自転車	150円	2,300円
	2階			2,100円
	地階			2,000円
南口バイク駐車場	原動機付自転車	200円	3,000円	
	小型自動二輪車 車いす		3,500円	
北口自転車駐車場	自転車	利用不可	2,500円	
	原動機付自転車 小型自動二輪車 車いす		3,500円	

※定期利用には、3か月、6か月単位の契約もあります。ただし、長期契約に伴う割引はありません。

### ▶ 本庄早稲田駅自転車駐車場(第1・第2)

**使用料** 無料

### ▶ 児玉駅自転車駐車場

**使用料** 無料

## 自治会

問 市民活動推進課 ☎ 0495-25-1118

自治会とは、町内などの同一地域に住む方たちが、住民相互の親睦を図るとともに、安全で安心して暮らせる住みよいまちづくりを目指して、協力して地域の問題の解決に取り組んでいる自主的に組織された団体です。

市内には、85の自治会が組織されており、環境美化や防犯・防災・交通安全などの安全・安心なまちづくりに寄与するさまざまな活動を行っています。また、自治会として解決できない問題は、行政に働きかけて解決に努めています。

### ▶ 自治会の主な活動内容

- ごみ収集所の管理・環境美化活動…ごみ収集所の設置や掃除を行うとともに、分別収集やリサイクル活動への協力をしています。
- 防犯灯の設置・管理、地域安全活動の推進…夜道を照らす防犯灯の設置・管理や防犯パトロールなどの地域安全活動を行い、安全で安心して生活できるまちづくりを目指しています。
- レクリエーションなどの親睦事業…住民同士の交流と親睦を目的に、お祭りや運動会などの気軽に参加できる各種親睦事業を行っています。
- 『広報ほんじょう』などの配布…市が発行している『広報ほんじょう』などの配布や回覧板・自治会掲示板等によりさまざまな情報をお知らせしています。
- 新生活運動の推進…ご近所付き合いでのお見舞いやお香典を《2千円、お返しなし》とする運動を推進しています。

### ▶ 自治会への加入

自治会への加入については、近隣の住民や支会長、自治会長にお問い合わせください。自治会は、会員からの自治会費と補助金などの収入によって自主的に運営されています。ぜひ皆さんの積極的な参加によって安全で住みよいまちづくりにご協力をお願いします。

## 国際交流

問 市民活動推進課 ☎ 0495-25-1158

本庄市国際交流協会では、外国人住民との交流を目的としたバスツアーや料理教室などのイベントや語学講座(英会話・中国語・ポルトガル語など)、外国人のための「日本語教室」などを実施しています。国際交流に関心のある方ならどなたでも、いつでも入会できます。